



すべての人の **FIRST BEST** に

臨時株主総会招集ご通知

日時 2025年11月28日（金曜日）午前11時
（受付開始は午前10時30分を予定しております。）

場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー 11階
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場
ご案内図をご参照いただき、お間違いのないよう
ご注意ください。）

議案 第1号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数
の変更）
第2号議案 定款一部変更の件（事業目的の変更）
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件



株主総会にご出席いただけない場合



郵送により議決権を行使くださいますよう
お願い申し上げます。

**議決権
行使期限**

2025年11月27日（木曜日）
午後6時まで

招集ご通知

証券コード 6173

2025年11月13日

(電子提供措置の開始日2025年11月6日)

株 主 各 位

広島市中区上八丁堀 8 番 8 号

株 式 会 社 ア ク ア ラ イ ン

代表取締役社長 楯 広 長

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.aqualine.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を選択の上、ご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えては、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年11月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月28日（金曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー11階
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
決議事項
- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件（発行可能株式総数の変更） |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件（事業目的の変更） |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト※に掲載させていただき、書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承ください。

※当社ウェブサイト <https://www.aqualine.jp/>

第 1 号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数の変更）

1. 提案の理由

当社の発行可能株式総数は12,000,000株ありますが、2025年9月24日現在の当社発行済株式総数は7,129,429株となっております。

将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
6. 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 2, 0 0</u> <u>0, 0 0 0</u> 株とする。	6. 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 8, 5 1</u> <u>7, 7 1 6</u> 株とする。

第2号議案 定款一部変更の件（事業目的の変更）

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
2. 目 的 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	2. 目 的 (現行通り)
(1) ～ (10) (条文省略)	(1) ～ (10) (現行通り)
<u>(11) 酒類の販売</u>	(削除)
<u>(12) ～ (24) (条文省略)</u>	<u>(11) ～ (23)</u> (現行通り)
<u>(25) フィットネスクラブの経営</u>	(削除)
<u>(26) スポーツクラブ、スポーツ教室及び文化教室の経営</u>	(削除)
<u>(27) スポーツと美容に関するコンサルタント業務</u>	(削除)
<u>(28) トレーニング用機器・器具、運動器具及びスポーツ用品の販売</u>	(削除)
<u>(29) 医療用器具、理学診療用器具、口腔衛生器具及びその付属品の販売、賃貸</u>	(削除)
<u>(30) ～ (37) (条文省略)</u> (新設)	<u>(24) ～ (31)</u> (現行通り)
(新設)	<u>(32) 自動車のリース・レンタルに関する事業</u>
	<u>(33) 蓄電池及び関連機器の輸入・販売・レンタル・リースに関する業務</u>

株主総会参考書類

現行定款	変更案
(新設)	(34) <u>バッテリーマネジメントシステムなど蓄電池の効率的なシステム開発やコンサルティング業務</u>
(新設)	(35) <u>蓄電池を用いた発電所の開発・運営・投資に関する業務</u>
(38) 前各号に付帯する一切の業務	(36) (現行通り)

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役田中克明氏が2025年8月8日付で、取締役勝又祐一氏が2025年10月2日付で辞任いたしました。つきましては、取締役会の監督機能の維持及び経営体制の安定化を図るため、新たに取締役1名を選任するものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

おの 小野
たけはる 健晴

新任 社外取締役 独立役員

生年月日

1978年1月18日（満47歳）

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年 1月 東京弁護士会にて弁護士登録
清水直法律事務所入所
2015年 8月 清水直法律事務所退所
2015年 10月 ライジング法律事務所開設、パートナー弁護士（現任）

- （注）
- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 小野健晴氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 - 小野健晴氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
小野健晴氏は企業法務、特に事業再生・会社再建に精通しており、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として、リスクマネジメント及びガバナンス体制の強化、並びに経営に対する適切な助言・監督を期待されることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - 当社は、小野健晴氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役古関耕造氏が2025年9月3日付で辞任いたしました。つきましては、監査役1名の欠員を補充するとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化及び監査・監督機能の充実を図るため、新たに監査役1名を増員いたしたく、合計2名の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位
1	さとう ゆかり 佐藤 ゆかり (満64歳)	新 任
		社外監査役
		独立役員
2	さいとう たかゆき 齊藤 隆之 (満70歳)	新 任
		社外監査役
		独立役員

候補者
番号

1

さ と う ゆ か り
佐藤 ゆかり

新任 社外監査役 独立役員

生年月日

1961年8月19日（満64歳）

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1988年 5月 テレビ朝日ニューヨーク支局（外報部）
1997年 8月 R&F Marketing Studio,Inc.設立（ニューヨーク州）代表取締役社長
1998年 5月 ニューヨーク大学大学院経済学博士課程卒業博士号（経済学）取得
2005年 9月 衆議院議員初当選（第44回総選挙）
2012年 12月 経済産業大臣政務官
2018年 10月 総務副大臣 兼 内閣府副大臣
2019年 9月 環境副大臣
2022年 12月 ホソカワミクロン株式会社 社外取締役（現任）
2023年 7月 株式会社フューチャーアナリティクス 代表取締役社長（現任）
2024年 6月 S R S ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

候補者
番号

2

さい と う た か ゆ き
齊藤 隆之

新任 社外監査役 独立役員

生年月日

1955年9月26日（満70歳）

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1978年 4月 三菱商事株式会社入社
1993年 4月 ゼネラル車輛株式会社 代表取締役就任
2000年 8月 三菱商事株式会社退社
2000年 9月 株式会社ジェネックス 代表取締役就任
2009年 9月 虎ノ門総合会計株式会社 取締役就任（現任）

- （注） 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤ゆかり氏、齊藤隆之氏は社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
3. 佐藤ゆかり氏、齊藤隆之氏を社外監査役候補者とした理由
佐藤ゆかり氏につきましては、経済学博士としての専門性に加え、政府要職、企業経営、他社社外役員（監査等委員）等の極めて多角的な経験と高い見識を有しております。独立した客観的な立場から当社の監査機能の強化に寄与いただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。
齊藤隆之氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験と、虎ノ門総合会計株式会社の取締役として培われた財務・会計分野の高い見識を有しております。これらの経営と会計に関する専門性を活かし、独立した客観的な立場から当社の監査機能の強化に貢献いただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。
4. 当社は、佐藤ゆかり氏、齊藤隆之氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



開催場所

横浜ランドマークタワー 11階
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

交通

A JR／市営地下鉄
桜木町駅下車
動く歩道で徒歩5分

B みなとみらい線
みなとみらい駅下車
徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

